〇受賞者(1): 社会福祉法人 光龍会 ひのでこども園(六戸町)

〇これまでの受賞歴(番号は、別紙「道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等 について」対応)

② 日本道路協会会長表彰平成28年度受賞③ 青森県知事表彰平成24年度受賞

④ 青森県県土整備部長表彰 平成21年度受賞

〇活動開始:平成元年(1989年)

〇活動内容:美化活動等

国道45号において、植栽管理を継続的に実施している。



〇受賞者(2):新町自治会(野辺地町)

〇これまでの受賞歴(番号は、別紙「道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等 について」対応)

② 日本道路協会会長表彰平成30年度受賞③ 青森県知事表彰平成23年度受賞④ 青森県県土整備部長表彰平成16年度受賞

〇活動開始:平成2年(1990年)

〇活動内容:清掃活動等

県道馬門野辺地線において、歩道部の清掃活動を継続的に実施している。



〇受賞者(3):板柳町建設業協同組合(板柳町)

〇これまでの受賞歴(番号は、別紙「道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等 について」対応)

② 日本道路協会会長表彰 平成29年度受賞

③ 青森県知事表彰

平成25年度受賞

⑤ 青森県道路利用者会議会長表彰 平成13年度受賞

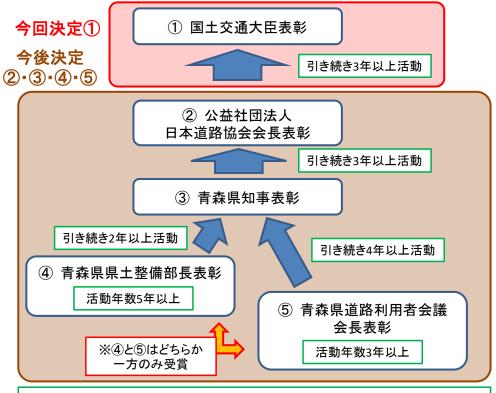
〇活動開始:平成4年(1992年)

〇活動内容:清掃活動等

国道339号、町道岡本玉川環状線において、道路側溝清掃活動を継続的に実施 している。



道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等について



【上記の流れ等について】

- ○道路愛護等功労者に対して、県が表彰又は推薦しているものは上記の5種類
- ○活動年数の浅い順に (④ or ⑤) ⇒ ③ ⇒ ② ⇒ ①の順番で表彰しており、原則として、より上位の表彰を受けるためには、下位の表彰を受けていることを要件としている。
- ○①及び②については、国土交通省及び財団法人日本道路協会から該当する団体及び個人の推薦依頼があり、県から推薦を行っている。
- ○③・④及び⑤については、青森県道路利用者会議会長(今年度の会長は吉田満氏 (深浦町長))及び道路課長を審査員とする審査会により、受賞者を決定している。

【青森県道路愛護等功労者表彰実施要綱より(抜粋)】

〇第1条(目的)

道路の愛護等について功績が顕著な団体及び個人の表彰に関する必要な事項を定め、もって道路愛護精神の高揚を図ることを目的とする

- 〇第2条(表彰の対象)
- ① 道路の清掃又は植樹等道路の愛護、環境の整備に努め、功績が顕著であること。
- ② 不適正な道路使用の防止等道路の有効利用に努め、功績が顕著であること。
- ③ 道路交通情報等の提供又は防災活動等道路の安全と交通の確保に努め、功績が顕著であること。